

支部活動

軽減税率セミナー

～経理財務実務担当者を対象に実施～

北陸支部

－ 12月12日 －

北陸支部は12月12日(水)金沢市の金沢勤労プラザにおいて経理財務事務担当者を対象とした「軽減税率対応セミナー」を開催、10社34名が参加した。冒頭、荒木 章北陸支部長(カナカン(株))が挨拶「軽減税率は、税率判定など難しさはあるが業界として円滑な対応を図るべく準備をすすめたい」と述べた。続いて奥山則康専務理事は、「軽減税率制度は生活必需品への配慮から軽減税率制度の必要性を認めた以上は、多少の混乱を覚悟して複数税率に慣れていくしかない。また食品流通は裾野が広いのでどこまで複数税率に関する情報が周知徹底され現場段階で準備が整うかどうか大きなポイントになる」と述べた。続いて情報システム研究会・軽減税率対応システム専門部会座長の久保敏男氏(三菱食品(株))が日食協が作成した「消費税軽減税率対応 企業間取引の手引(第2版)」を資料に日食協の対応基本方針、適用税率の判定、区分記載請求書等保存方式や適格請求書等保存方式について説明を行った。

東海支部

－ 12月14日 －



講演する
財務省主税局税制第二課・
加藤博之課長補佐

日本加工食品卸協会東海支部と中部食料品問屋連盟は共催で「軽減税率制度対応セミナー」を12月14日、名古屋市内で開催、34社102名が参加した。

セミナーは19年10月の消費税増税に伴う軽減税率制度導入の対応について、会員企業の経理財務実務担当者を対象にした勉強会。第一部では財務省主税局税制第二課・加藤博之課長補佐が販売奨励金(リベートなど)について「販売数量などに応じて支払われるもの」、「対価の増額に対して支払われるもの」、「販路拡大に係るもの」、「委託販売に係るものなど、タイプに応じて分類し、それぞれに軽減税率が適用されるか適用されないかを理由も含

めて丁寧かつ詳細に説明。さらに請求書や支払通知書のインボイス対応についても明快に解説。質疑応答も含めて和やかに解説し参加者から好評を得た。

第二部は日本加工食品卸協会本部の情報システム研究会軽減税率対応システム専門部会・久保敏男座長(三菱食品)が、軽減税率制度対応で必要となる備えや卸協会としての基本方針、適用税率の判定、インボイス方式の請求書の書き方や保存方式などについて解説。日食協が作成した「消費税軽減税率対応 企業間取引の手引き(第2版)」につ



講演する
大久保敏男座長

いても紹介した。



挨拶をする
永津嘉人東海支部長

開催に先立ち、日本加工食品卸協会・永津嘉人東海支部長は「過去2回にわたり延期となった消費税の10%への引き上げであるが、今回は政府も実施に強い意志を示している。軽減税率制度は対象となる商品の線引きなど難しさがあるが、決定となった以上は業界一丸となって対応していかなければならない。我々卸は商品の売買だけでなくあらゆるサービスを提供している。取り扱うものには軽減税率の対象となるもの、ならないものがあり、軽減税率について深く勉強しなくてはいけない」と挨拶した。奥山則康専務理事は「来年10月の消費税増税に合わせて導入される軽減税率制度は日本にとって初となる。対象商品の線引きや複数の税率が混在することによる経理処理の煩雑化など様々な懸念材料があるが、特に企業の準備状況は大きな問題となっている。日食協として専門部会を立ち上げ、行政とも連携して手引きの第2版を作成し公開している。食品流通は裾野が広いため、軽減税率について広く衆知徹底を図り現場段階での対応の準備が出来るか大きなポイントとなる」と語った。

近畿支部 新春講演会開催

— 3月4日 —

近畿支部は、大阪府食品卸同業会と共催で3月4日(月)大阪府都島区の太閤園で恒例の新春講演会を開催し、正会員・賛助会員179名が参加した。

冒頭、大阪府食品卸同業会の魚住直之会長(伊藤忠食品(株))が開会の挨拶を行い、「メーカーの値上げが相次いでいるが我々卸も協力してスムーズに価格改定したい。卸も利益改善したい。よろしく願いたい。」次いで講演に入り、今回は、元・吉本興業プロデューサーで(有)支縁塾代表取締役 人材活性プロデューサー大谷由里子氏を招き「大谷流 元気の出る企業経営 きばらんかい！ 経営者！」と題して講演した。大谷氏は笑いを交えながら心の元気な人材作りと人生の幅を広げる大切さを説いた。



挨拶する魚住直之
大阪府食品卸同業会会長



講演する(有)支縁塾代表取締役 大谷由里子氏